

平成21年6月16日

## 岐阜県における一酸化炭素中毒事故について

6月12日（金）岐阜県内の菓子店の厨房において、調理をしていた従業員3名が一酸化炭素中毒（軽症）となり、入院する事故が発生した旨報告がありました。

### 1. 事故の概要

6月12日（金）岐阜県内の菓子店の厨房において、調理をしていた従業員3名が一酸化炭素中毒（軽症）となり、入院する事故が発生した旨、高圧ガス保安法に基づき、15日（月）に、同菓子店に液化石油ガスを販売していた事業者（株式会社伊藤商会）から岐阜県及び原子力安全・保安院中部近畿産業保安監督部に報告がありました。原因は、厨房内の換気扇3基のうち2基しか作動していないことから、排気が室内に滞留したためと推定されますが、現在調査中です。

上記と同様の情報を原子力安全・保安院のホームページに掲載しますのでお知らせします。

### 【掲載箇所】

[http://www.nisa.meti.go.jp/9\\_citygas/gas\\_accident.htm](http://www.nisa.meti.go.jp/9_citygas/gas_accident.htm)

### 【掲載内容】

事業形態： 液化石油ガス販売事業

ガス種： LPガス

事故発生日時：平成21年6月12日（金）8時57分頃

事故発生場所：岐阜県

被害状況： 人的被害：一酸化炭素中毒（軽症）3名

物的被害：なし

事故概要： 菓子店の厨房において、調理をしていた従業員3名が一酸化炭素中毒（軽症）となり、入院した事故が発生。原因は、

厨房内の換気扇3基のうち2基しか作動していないことから、排気が室内に滞留したためと推定されるが、現在調査中。

機器分類：調査中

## 2. 注意喚起について

ガス機器を使用する際は、必ず換気を行って下さい。

- ・ ガスが燃焼するには新鮮な空気(酸素)が必要です。空気が不足すると、不完全燃焼をおこし、一酸化炭素中毒の原因となり、死亡事故につながる可能性があります。
- ・ 換気扇及びその他換気装置を使用する際は、給気が十分か確認した上で、燃焼器を使用して下さい。

(本発表資料のお問い合わせ先)

原子力安全・保安院 液化石油ガス保安課

担当者：五十嵐、菊池

電話：03 - 3501 - 1511 (内線 4951 ~ 3)

03 - 3501 - 1672 (直通)